

令和6年度事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I. 基本方針

青色申告会は健全な納税者である青色申告者が自主的に組織した納税者団体として、記帳水準の向上と自己研鑽運動に努めながら、青色申告の普及を通じて我が国の税制の中核である申告納税制度の発展と納税道義の高揚に資するための役割を担ってきました。

本会は、今後も上記の目的を念頭に入れた会活動に邁進し、会員サービスの更なる充実に努めてまいります。

ところで、新型コロナウイルスもようやく収束に向かい、昨年度は自粛していた研修会やイベント等、ほぼコロナ以前の活動に戻すことができましたので、今年度は、更に活動の幅を広げ、情報の提供やサポートに努めてまいります。

昨年スタートしたインボイス制度は多くの会員に影響を与えており、確定申告期にはインボイス制度に関する多くの相談がありました。今後もしっかりと制度の概要を説明し、導入後の消費税の記帳や申告のサポートに力を入れていく所存でございます。

また、スマートフォンでの決算書作成も可能になるなど、電子申告の選択肢も増えています。そうした中、当会はe-Taxでの申告に注力し、代理送信並びにマイナンバーカードを利用した本人送信の組み合わせにより多くの会員がe-Taxで申告できるよう体制を整備してまいります。

そして、今年度は猶予期間が終了した改正電子帳簿保存法の義務化や定額減税などが新たに実施されます。このような状況を踏まえ、これまで同様、会員の皆様が適正な記帳や申告ができるようサービスの提供に努めてまいります。

更に、私たち青色申告会は、個人事業者の支援団体としての立場から会員の皆様からの声を代表し、提言や要望を行うことが必要であると考えます。

そのためにも、会の運営を円滑に行い関係官公署並びに関係協力団体との連携を図り、地域社会への貢献も目指しながら以下の諸施策を推進します。

II. 総 務

- 1 会の運営を的確に行うための諸規定の整備
- 2 支部合併後の支部活動についての検討
- 3 新会員管理を活用した事務局整備の促進
- 4 財政基盤の強化に向けた施策の研究
- 5 事務局の利用率向上に向けた役職員のレベルアップ
- 6 関係官公署並びに関係協力団体との連携・協調

III. 事 業

- 1 会員への融資の斡旋
- 2 各種保険の普及拡大
- 3 小規模企業共済・中小企業退職金共済の普及拡大
- 4 東青連及び商工会議所の法律相談の利用推進
- 5 家族レク・会員親睦会の企画運営
- 6 労働保険制度の普及拡大

IV. 組織の充実強化と積極的な広報活動

- 1 会員純増に向けた施策の検討
- 2 役員並びに支部・青年部・女性部の充実強化
- 3 青色コーナーの運営についての検討
- 4 ホームページを活用した広報並びに情報提供の推進
- 5 会員カードの利用拡大についての検討
- 6 青色申告推進キャンペーンの実施
- 7 電柱広告、ポスター掲示・看板設置、広報車巡回等の広報活動

V. 税制政策に対する要望

- 1 青色申告特別控除を10万円から20万円に
- 2 不動産所得の事業的規模要件の撤廃
- 3 免税事業者制度を廃止し限界控除制度を創設
- 4 消費税インボイス制度による小規模事業者への負担軽減要望
- 5 消費税の簡易課税又は本則課税の選択を申告時に適用
- 6 固定資産税、都市計画税の軽減措置の継続延長
- 7 個人番号カードの利用範囲拡大の推進

VI. 指導活動の充実

- 1 記帳水準向上のため継続的な記帳サポート

- 2 消費税インボイス制度についての研修会等の実施
- 3 電子帳簿保存法についての研修会等の実施
- 4 所得税定額減税についての説明会及びサポートの実施
- 5 e-Tax（本人送信・代理送信）の普及推進
- 6 新規入会者、受託対象者への記帳の必要性説明と適正申告の指導
- 7 源泉徴収事務及び年末調整のサポート
- 8 事前記帳サポート強化による確定申告期の混雑緩和
- 9 青色申告特別控除65万円適用に向けた会計ソフトの研究と普及